

真のタックスパイヤーをめざす

UENO



NO.489



公益社団法人
上野法人会

<http://www.uenohoujin.or.jp/>

改元に伴う源泉所得税の納付書の記載のしかた

令和元年5月1日以後においても、「平成」が印字された「源泉所得税の所得税徴収高計算書（納付書）」（以下「納付書」といいます。）を引き続き使用することができますが、記載にあたっては、次の点にご留意ください。

【「平成」が印字された納付書の記載にあたってのお願い】

- 現在お持ちの納付書に印字されている「平成」の二重線による抹消や「令和」の追加記載などにより補正をしていただく必要はありません。
- 平成31年4月1日から令和2年3月末日の間に納付する場合、納付書左上「年度欄」は「31」と記載してください。

【設例】納期の特例の承認を受けている源泉徴収義務者の方で平成31年1月から令和元年6月までに支払った俸給・給与等について令和元年7月10日に納付する場合

【年度欄】

【納期等の区分】

納期等の区分欄に「令和 01」と記載されている。また、年度欄に「31」と記載されている。

【設例】令和2年2月20日に支払った俸給・給与等について令和2年3月10日に納付する場合

【支払年月日】

【年度欄】

【納期等の区分】

納期等の区分欄に「平成 20」と記載されている。また、年度欄に「31」と記載されている。

※ 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書（納付書）以外の納付書についても、上記設例を参考に記載してください。

なお、上記設例は、原則的な記載方法を示したものであり、「年度欄」、「支払年月日欄」及び「納期等の区分欄」に記載いただく「年」については、令和表記「01」を平成表記「31」と記載してご提出いただいても、有効なものとして取り扱うこととしています。

また、「令和」が印字された納付書は、税務署で10月以降に順次お配りできる予定です。

消費税法改正のお知らせ

平成 31 年 4 月に消費税法の一部が改正されました。消費税の仕入税額控除制度に関する主な改正内容は次のとおりです。

密輸品と知りながら行った課税仕入れに係る仕入税額控除の制限

課税仕入れに係る資産が納付すべき消費税を納付せずに保税地域から引き取られた課税貨物（いわゆる密輸品（※））であり、当該課税仕入れを行う事業者がその課税仕入れを行う際に、買い取る資産が密輸品であることを知っていた場合には、当該課税仕入れに係る消費税額について仕入税額控除制度の適用を受けることができないこととされました。

※ ここでいう密輸品は、金又は白金の地金に限られず、密輸された全ての資産が対象となります。

【適用開始時期】平成 31 年 4 月 1 日以後に行う課税仕入れから適用されます。

金又は白金の地金の課税仕入れを行った場合の本人確認書類の保存

事業者が「金又は白金の地金」の課税仕入れを行った場合において、その課税仕入れの相手方（売却者）の本人確認書類（運転免許証の写しなど）を保存しない場合には、当該課税仕入れに係る消費税額について仕入税額控除制度の適用を受けることができないこととされました。

※ 災害により保存できなかったなど、やむを得ない事情がある場合を除きます。

【適用開始時期】令和元年 10 月 1 日以後に行う課税仕入れから適用されます。

<主な本人確認書類の例>

課税仕入れの相手方の区分		本人確認書類
個人	国内に住所を有する方	①運転免許証の写し ②住民票の写し（1年以内に作成されたもの） ③マイナンバーカード（個人番号カード）の写し（表面のみ） ※ 個人番号が記載された裏面の写しを保存することはできません。 ④旅券（パスポート）の写し ⑤在留カードの写し ⑥各種保険証の写し
	上記以外の方	上記②及び③以外のいずれかの書類
法人	内国法人・外国法人	①登記事項証明書又は印鑑証明書の写し（1年以内に作成されたもの） ②官公署から発行された書類の写し（1年以内に作成されたもの）
	人格のない社団等	定款、寄附行為、規則又は規約で、その代表者又は管理人の当該人格のない社団等のものである旨を証する事項の記載のあるものの写し

（次の記載があるものに限りです。
個人：氏名及び住所
法人：名称及び本店又は主たる事務所の所在地）

※ 1 上記は、主な本人確認書類の例示です。詳しくは、国税庁HPの「消費税法改正のお知らせ（平成 31 年 4 月）」のページをご覧ください。

2 課税仕入れが媒介、取次ぎ又は代理を行う者を介して行われる場合には、当該課税仕入れの相手方の本人確認書類に加え、当該媒介等をした者の本人確認書類の保存が必要となります。

本人確認書類を電磁的記録により保存する場合

仕入税額控除制度の適用を受けるために保存する本人確認書類について、電磁的記録により提供を受けて保存する場合には、電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律施行規則第 8 条第 1 項各号に掲げるいずれかの措置を行って、同項の要件に準じた方法により保存する必要があります（※）。

※ 詳しくは、国税庁HPの「消費税法改正のお知らせ（平成 31 年 4 月）」のページをご覧ください。

公益社団法人上野法人会
第8回通常総会

地域の発展と活力ある法人会を目指して

令和元年6月11日(火)

東天紅上野本店3階「鳳凰の間」
 午後5時30分～第一部 表彰状・感謝状 贈呈式
 第二部 第8回通常総会
 東天紅上野本店8階「ザ・ルーキス」
 午後7時00分～第三部 懇談会



▲長澤会長

第一部では役員として20年以上ご奉仕頂いた方6名に表彰状、10年以上ご奉仕頂いた方5名に感謝状、そして会員増強にご協力頂きました6社の代表者に感謝状を贈呈しました。



▲代表 尾高様



▲代表 中立様



▲代表 富山様

表彰状・感謝状贈呈式

<表彰状20年以上>

理事

尾高 光寛 様
 小林 博 様
 長岡 信裕 様

東上野支部東上野二丁目地区

兼松 通二 様

女性部会

上野まさ子 様
 松本 政江 様

<感謝状10年以上>

理事

中立由美子 様
 上野支部上野広小路地区
 小坂 透 様

入谷支部本入谷地区

矢部 洋治 様

青年部会

森重 伸悟 様
 須賀 利光 様

<会員増強感謝状>

朝日信用金庫 本店

富山 誠 様

合羽橋支店

関 英朗 様

上野支店

村山厚也 様

西町支店

齋藤浩一 様

根岸支店

藤巻久司 様

根津支店

田代尚隆 様

第8回通常総会

<第二部>

通常総会は、平成31年3月末正会員数2,789社中、委任状による出席1,240社、会員の当日の出席179社、合計1,419社となり、過半数を超えており適正に成立致しました。

報告事項

第1号報告 2018年度(平成30年度)事業報告の件

第2号報告 2019年度(平成31年度)事業計画の件

第3号報告 2019年度(平成31年度)収支予算の件

議案

第1号議案 2018年度(平成30年度)計算書類等(決算)承認の件

第2号議案 任期満了に伴う役員改選の件



▲議長 長澤会長



▲佐藤副会長



▲常見事業委員長



▲永井事業副委員長



▲平野会計



▲小林会計



▲吉田監事

御祝辞

通常総会が終了して、来賓の皆様にご祝辞を頂きました。



東京上野税務署
村山署長



台東区
服部区長



東京都台東区税務所
平林所長



東京税理士会上野支部
興津支部長

公益社団法人上野法人会

源泉部会 女性部会 社会貢献活動



皆様のご厚意で沢山の切手、新品タオル、プルタブ等を頂きました。これからも続けてまいりますのでご協力お願い致します。

源泉部会長 川俣 満靖
女性部会長 中立由美子

公益社団法人上野法人会

第2回(臨時)理事会

「第8回通常総会」終了後、「第2回(臨時)理事会」が開催されました。新理事44名中、出席38名で過半数を超えており適正に成立しました。新会長に佐藤理事を選定、拍手で承認されました。新会長挨拶の後、新会長が議長となり新体制案を提示。満場一致拍手で承認されました。



佐藤新会長

第8回通常総会

< 第三部 >

懇談会



挨拶 佐藤新会長



新体制のご紹介



来賓のご紹介



新会員のご紹介



乾杯
長澤前会長



中締め
小林常任顧問



司会
中立理事

第三部は8階「ザ・ルーキス」にて、懇談会が開催されました。最初に司会より、臨時理事会で承認された新体制の紹介と佐藤新会長の挨拶がありました。続いて、来賓のご紹介、新会員のご紹介をした後、乾杯のご発声は長澤前会長が担当され、小林常任顧問の締めくくりまで和やかに歓談が続きました。

TTK 東法連特定退職金共済会

特定退職金共済制度
新バージョン DVD 視聴

6月11日総会開始前に、公益財団法人東法連特定退職金共済会(当会の上部組織である東京法人会連合会が母体となり52年に設立された)「特定退職金共済制度」のDVDを映写しました。

※制度の特色:従業員のための退職金を計画的に準備できます。また、公益財団法人東法連特定退職金共済会の組織を通じて、退職金制度が確立でき、優秀な人材の確保、従業員の意欲向上、定着化に役立ちます。従業員のための退職金を計画的に準備できます。



公益社団法人
上野法人会

吉田義人氏講演会

【と き】 令和元年6月11日(火)

16:00~17:20

【ところ】 東天紅上野本店3階「鳳凰の間」

ラグビーに学ぶチームマネジメントと人材育成



元日本代表 世界選抜 吉田義人氏



6月11日午後4時より、東天紅上野本店3階「鳳凰の間」において元ラグビー日本代表・世界選抜吉田義人氏による講演会を開催致しました。

本年9月20日より、4年に一度行われる15人制ラグビーの「ラグビーワールドカップ2019」が日本で開催されます。

講演会ではこのワールドカップにまつわる話から始まり、ラグビーの発祥から歴史、そしてスポーツを通じた人材育成の話など多岐にわたり興味深いお話をいただきました。聴講者も200名を超える皆様にご来場いただき、とても活気にあふれた講演会でした。

通常総会にて承認

第2号議案 役員改選の件

任期満了に伴う役員改選では、下記の通り再任・新任の理事44名、監事3名が承認頂きました。

【理事再任】

理事 佐藤 一也 (有) みはし	理事 常見 英彦 (株) ツネミ
理事 笠原 重厚 (株) 東天紅	理事 木村 雄二 しゅう (株)
理事 金海 幸男 (株) パークサイド	理事 長岡 信裕 (株) 太昌園
理事 石本 正義 石本マオラン (株)	理事 中立由美子 (株) 中立
理事 小林 博 大栄梱包材料 (株)	理事 桑原 伸夫 (株) 桑原商会
理事 平野 鋼策 東高通信工業 (株)	理事 礪谷 精彦 (株) 日本歯科工業社
理事 橋本 宏 朝日信用金庫	理事 宮澤 利一 (株) 宮澤
理事 馬目 卓 (株) 三幸	理事 杉野 茂雄 (有) 杉野印刷所
理事 竹田 雅之 (有) 竹隆庵岡埜	理事 井田智佐子 (株) 協育
理事 麻生 勝重 麻生産業 (株)	理事 下平 一彦 (株) シモダイラ
理事 尾高 光寛 光栄電機工業 (株)	理事 上野 洋 (有) 上野裁縫所
理事 太田 俊一 太田地産 (株)	理事 高谷 禎宣 (株) タカヤジェム
理事 小泉 隆幸 (有) 小泉桶基本店	理事 山下 隆利 (株) 山下ゴム
理事 平野 雅俊 (株) 花月堂本店	理事 桜井 正人 (株) 和光ハトヤ
理事 佐藤 明人 (有) 佐藤精器製作所	理事 新井 勝夫 (株) 新井商店
理事 永井 重孝 協和メンテナンス (株)	理事 戸村 真二 (株) 戸村商事
理事 栗原 茂 (株) イケダヤ靴店	理事 谷口 拓也 (資) うさぎや
理事 上村 直裕 (株) 上村商事	理事 関 貞夫 (株) 関マーク製作所
理事 富坂 伸吾 (有) ヤマシロヤ	理事 志賀 吉典 (株) 大明

【理事新任】

理事 金林 健史 (株) 真多呂人形
理事 秋元 秀夫 (株) 精養軒
理事 溝上(土肥)好美 (株) 伊豆栄
理事 森重 伸悟 (株) ユーワン
理事 生駒 英彰 (株) 生駒紙器製作所
理事 斉藤 喜章 (有) 斉藤振興堂紙器工業所

【監事再任】

監事 吉田憲一郎 (株) 千斗
監事 吉田 邦江 (有) よし田貸ビルサービス

【監事新任】

監事 山口 光 山口光税理士事務所

(臨時) 理事会で新体制決定

<<< 会長、副会長、常任理事 新体制 >>>

【会長】

会長 佐藤 一也

【副会長】

副会長 笠原 重厚
副会長 金海 幸男
副会長 石本 正義
副会長 小林 博
副会長 平野 鋼策
副会長 橋本 宏

【常任理事】

会計 馬目 卓
会計 竹田 雅之
竹町支部長 麻生 勝重
東上野支部長 尾高 光寛
上野支部長 太田 俊一
入谷支部長 小泉 隆幸
金杉支部長 平野 雅俊
谷中支部長 佐藤 明人

総務委員長 永井 重孝
税制委員長 栗原 茂
組織委員長 上村 直裕
厚生委員長 富坂 伸吾
事業委員長 常見 英彦
広報委員長 木村 雄二
社会貢献委員長 長岡 信裕
青年部会長 森重 伸悟
女性部会長 中立由美子

公益社団法人上野法人会 第8回通常総会

今期役員改選により、長澤会長退任、佐藤新会長就任となりました。
会員の皆様には下記書中を持ちましてご挨拶とさせていただきます。



長澤一雄前会長のご挨拶

6月の総会をもって任期満了により会長を退任させて頂くことになりました。1期2年無事に会長の職責を果たすことが出来ましたのも、会員の皆様の事業に対するご支援、お手伝いをいただいた役員の皆様のサポート、そして事務局の協力の賜物と思っております。改めて御礼と感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。次期会長には佐藤副会長が新会長として就任されますが、隅々まで法人会の事をご存じでいらっしゃる方ですので、法人会活動の新しい切り口をお示しいただけると思っております。

末尾になりますが、会員皆さまのご健勝とご事業のご繁栄を心から祈念しまして退任のご挨拶とさせていただきます。



佐藤一也新会長のご挨拶

この度、長澤会長の後任として、伝統ある上野法人会の会長という重責を仰せつかりました佐藤一也でございます。

上野法人会との関わりは、34年前の青年部会設立からのご縁でございます。長い法人会活動を通して、長澤前会長をはじめ多くの諸先輩方に恵まれ、様々な経験が出来た事、誠にありがたく深く感謝しております。

今般、会長に選任いただき、身に余る光栄と共に大きな責任を感じております。「法人会は、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」と言う理念の実践と、会員の皆様にとってより魅力ある法人会になるよう、はなはだ微力ではありますが、全力で邁進する所存です。

何卒、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

青年部会
「第8回 報告会」

女性部会
「第8回 報告会」

部会長に
森重伸悟氏を選任

【と き】令和元年5月21日(火) 各報告会 17:00～
講演会 17:30～
【と ころ】ホテルパークサイド 懇談会 18:30～

部会長に
中立由美子さんが再任

青年部会(志賀吉典部会長)では、東京上野税務署村山署長、法人課税第一部門寺田統括官ご臨席のもと「第8回報告会」が開催されました。報告会では平成30年度事業報告・決算報告、平成31年度事業計画・予算報告、新役員報告が行われました。役員改選では、森重伸悟氏((株)ユーワン)が新部会長に選任されました。村山署長様より御挨拶をいただき滞りなく報告会は終了となりました。

女性部会(中立由美子部会長)では、東京上野税務署大溪副署長、法人課税第一部門小堀上席国税調査官ご臨席のもと「第8回報告会」が開催されました。報告会では平成30年度事業報告・決算報告、平成31年度事業計画・予算報告、新役員報告が行われました。役員改選では、中立由美子さん((株)中立)が部会長に再任されました。大溪副署長様より御挨拶をいただき滞りなく報告会は終了となりました。

新役員

(敬称略)

担当副会長	金海 幸男	(株) パークサイド
顧問	志賀 吉典	(株) 大 明
部会長	森重 伸悟	(株) ユーワン
副部会長	桜井 正人	(株) 和光ハトヤ
副部会長	須賀 利光	(有) アダムススクヤ
副部会長	長澤 知弘	(株) 長澤商店
副部会長	河田 薫	河田食品(有)
副部会長	八巻 千花	関東サービス(株)
副部会長	吉田 斉史	(株) 千 斗
会計	若松 達也	(有) クレスト
会計	関 謙一郎	(株) 関マーク製作所
幹事	井田 斉昭	協育歯車工業(株)
幹事	高橋 敦	大同生命保険(株) 上野支社
幹事	石井 公崇	(有) 照 輝
幹事	中尾 信之	上野中央法律事務所
幹事	竹谷 宗二	(株) 多慶屋
幹事	鈴木 利英	(株) 鈴木酒販
幹事	癸生川 康弘	東洋ロープ(株)
幹事	館林 秀朗	(株) バンビ
幹事	長田 昌也	(株) 三井商事
幹事	谷貝 知紀	台東総合法律事務所
幹事	田中 勇	(株) セレナ
幹事	松田 佳之	(株) グリン宝飾
幹事	藤井 勇人	(株) 時計美術賞飾新聞社
幹事	大越 賢治	(株) ウィルド
幹事	山田 正人	(株) 山陽エージェンシー
監事	渡邊 彰男	(株) 金太郎館本店
監事	持丸 勝	(有) パール工芸
監事	新保 一洋	(株) ヒノヤ

第1部 報告会

〈報告事項〉

- 第1号報告 平成30年度事業報告
〃 決算報告
- 第2号報告 平成31年度事業計画
〃 予算報告
- 第3号報告 新役員報告



(敬称略)

新役員

担当副会長	平野 鋼策	東高通信工業(株)
部会長	中立 由美子	(株) 中立
副部会長	尾高 礼子	光栄電機工業(株)
副部会長	中山 泰子	(株) 一 富 士
副部会長	鏝 久仁子	(有) ツバ・ボディショップ
副部会長	山中 万友美	(株) 山 中
副部会長	中村 みさ子	水 月(株)
会計	高橋 和代	(株) 共英企画
会計	吉田 邦江	(有) よし田貸ビルサービス
常任幹事	森重 ひろみ	(株) ユーワン
常任幹事	本山 玲子	(有) 本山商店
常任幹事	込山 摩佐子	(株) 込山工務店
幹事	小島 よし	(株) 小島半田製造所
幹事	山口 満枝	都 観 光(株)
幹事	富坂 ふみ子	(有) ヤマシロヤ
幹事	平野 千栄子	(株) 花月堂本店
幹事	佐々木 裕子	(株) 共立エーティーエス
幹事	松本 政江	タカラ運動具(株)
幹事	上野 まさ子	(有) 上野裁縫所
幹事	青木 典子	(有) 斉藤音弥商店
監事	山下 ヒデ子	(株) 山下ゴム
監事	井田 智佐子	(株) 協 育

演題

第2部 講演会

「改革断行と働き方改革について」

ラーメンチェーン店で有名な「幸楽苑」の代表としてのご苦勞話を講演いただきました。業績がV字回復したのは、結局は「人」によるもの。優秀な人材を伸ばすことがいかに大事であるかを力説されていました。皆さんとても熱心に聴講されていました。



株式会社 幸楽苑ホールディングス
代表取締役社長

新井田 昇氏



志賀前青年部会長の挨拶



森重新青年部会長の挨拶



中立女性部会長(再任)の挨拶



ご挨拶: 村山署長



志賀前青年部会長、お疲れ様でした!



今年度も東京上野税務署村山署長様より女性部会「社会貢献活動」にご協力として使用済み切手を贈呈していただきました。



ご挨拶: 長澤会長



ご挨拶 佐藤青年担当副会長



ご挨拶 森重女性担当副会長



乾杯のご発声 金海副会長



中締めのご挨拶 富坂青年顧問

公益社団法人上野法人会 源泉部会 第8回 報告会

【と き】 令和元年5月17日 (金) 15:00～17:00
17:10～17:40
【ところ】 朝日信用金庫西町ビル6階 17:45～

セミナー
報告会
懇談会



▲川俣部会長



(左から) 東京上野税務署 村山署長、大溪副署長、寺田法1 統括官、黒木法2 統括官、平部 上席国税調査官

部会長に川俣満靖氏が再任

源泉部会(川俣満靖部会長)では、去る5月17日(金)朝日信用金庫西町ビル6階において東京上野税務署村山署長をはじめ、署幹部ご同席のもと「第8回報告会」が開催されました。報告会では平成30年度事業報告・決算報告、平成31年度事業計画・予算報告、新役員報告がおこなわれました。役員改選では川俣満靖氏(凸版印刷(株))が再任され、滞りなく報告会は終了となりました。

報告会

〈報告事項〉

- 第1号報告 平成30年度事業報告・決算報告
- 第2号報告 平成31年度事業計画・予算報告
- 第3号報告 新役員報告

第1回 役員・実務者担当会議

【と き】 平成31年4月12日 (金) 11:00～
【ところ】 朝日信用金庫西町ビル4階会議室

会議では第8回報告会の件について話し合われました。



22台目車椅子を寄贈

プルタブ750kgで『車椅子』1台交換!



源泉部会(川俣部会長)ではアルミ缶のプルタブ回収をして車椅子に交換し寄贈する活動を行っております。皆様のご協力のおかげで今回22台目の車椅子になりました。この車椅子は平成31年4月5日に福島県双葉町の「福島県双葉町社会福祉協議会」(いわき市に避難)に寄贈させて頂きました。

新役員

(敬称略)

担当副会長	笠原 重厚	(株) 東天紅
部会長	川俣 満靖	凸版印刷(株)
副副会長	廣川 雅章	朝日信用金庫
副副会長	藤雄 博周	正栄食品工業(株)
会計	松井 克彦	日本電設工業(株)
委員	篠原 武	(株) 鈴乃屋
委員	大竹 丈夫	クミアイ化学工業(株)
委員	田端 馨	(株) ナガホリ
委員	小野寺 聡	一般財団法人休暇村協会
委員	芝山 近由	(株) 上野風月堂
委員	植村 武志	(株) 下谷金属
監事	榎本 進	東京地下鉄(株)
監事	佐藤 昇	(株) 東天紅

上野優申会 第18回 定時総会

【と き】 令和元年5月9日 (木) 第1部 定時総会 16:00～
第2部 講演会 16:30～
【ところ】 上野精養軒「藤の間」 第3部 懇談会 18:00～

上野優申会では、「第18回定時総会」が、会員数96社中、出席77社(内、委任状による出席42社)で、過半数をこえており適法に成立し開催されました。各議案とも滞りなく満場一致で承認を頂き、役員改選では、馬目会長が再任されました。この他、石本委員が新たに監事に就任し、新任委員として金林氏と朝倉氏が選任され、活発な活動が期待されます。



▲馬目会長

- 1) 議事録署名人選出の件
- 2) 平成30年度事業報告承認の件
- 3) 平成30年度収支決算報告承認の件
同 監査報告承認の件
- 4) 平成31年度事業計画(案)承認の件
- 5) 平成31年度収支予算(案)承認の件
- 6) 任期満了に伴う役員改選の件

【総会議案】

新役員

(敬称略)

顧問	金林 作郎	(株) 真多呂人形
顧問	栗原 英雄	(株) ミラール
顧問	丸山 進	ウインドミル(株)
顧問	手島 清貴	(株) サンライズ商会
顧問	橋本 宏	橋本産業(株)
顧問	奥出 隆之	東京電機清装(株)
会長	馬目 卓	(株) 三幸
副会長	佐藤 一也	(有) みはし
副会長	磯谷 精彦	(株) 日本歯科工業社
副会長	井田智佐子	(株) 協育
会計	平井 光治	(株) コクサン
会計	矢野 重行	(株) 大心堂雷おこし
委員	野口 實	(株) 野口商会
委員	中立由美子	(株) 中立
委員	金林 健史	(株) 真多呂人形
委員	朝倉 行彦	(株) 國光
監事	高谷 禎宣	(株) タカヤジェム
監事	石本 正義	石本マオラン(株)

〈総会講演会〉

「事業承継税制について」

いちだ ひろおき
税務大学校 副校長 市田 浩恩 氏

今年度の上野優申会・総会講演会は、税務大学校副校長の市田浩恩氏をお招きして事業承継税制についてお話し頂きました。



委員会報告

平成30年度 第3回総務委員会

【と き】平成31年3月11日（月）11：00～
【と ころ】朝日信用金庫西町ビル5階

総務委員会(小林委員長)平成30年度第3回では、平成31年度事業計画案、平成31年度収支予算案承認の件等、議題となりました。
平成31年度第1回では、平成30年度事業報告、平成30年度収支決算、通常総会進行等議題となりました。

平成31年度 第1回総務委員会

【と き】平成31年4月16日（火）11：00～
【と ころ】朝日信用金庫西町ビル4階



▲小林委員長

平成30年度 第3回事業委員会

【と き】平成31年2月15日（金）11：00～
【と ころ】朝日信用金庫西町ビル4階

事業委員会(常見委員長)平成30年度第3回では、次年度予定、通常総会前「講演会」、「税を考える週間・大型講演会」、浦井正明先生講演会「江戸よもやま咄15」などの議題。
平成31年度第1回では、主に、通常総会前講演会の進行等議題となりました。

平成31年度 第1回事業委員会

【と き】令和元年5月30日（木）11：00～
【と ころ】朝日信用金庫西町ビル4階



▲常見委員長

平成31年度 第1回税制委員会

【と き】令和元年5月14日（火）11：00～
【と ころ】朝日信用金庫西町ビル4階

税制委員会(栗原委員長)では、アンケート集計結果をもとに意見交換し、「2020年度税制改正に関する要望事項」を作成いたしました。
集計結果は右のページに掲載しております。



▲栗原委員長



全法連主催

第14回法人会 全国女性フォーラム 富山大会

【と き】平成31年4月25日（木）
【と ころ】富山産業展示館（テクノホール）

「第14回法人会全国女性フォーラム富山大会」が、平成31年4月25日（木）、富山県にて開催されました。全国の法人会より約1,600名が参加し、当会からも女性部会役員が参加しました。

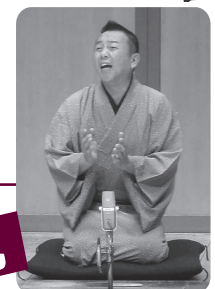
社会貢献活動



ご協力ありがとうございました



第23回 **法人会寄席の鈴木** 会員限定
～笑って、笑って、商売繁盛～ 貸切
令和元年5月15日（水）18：00～ 鈴木芸芸場



満員御礼



「2020年度税制改正に関するアンケート」回答の結果分析

税制委員長 栗原 茂

前回、広報誌に同封の「2020年度税制改正に関するアンケート」のご回答を頂きありがとうございました。結果を元に、5月14日税理士を交えた税制委員会にて意見を纏め、下記の意見書を作成、集計と共に東法連へ提出しました。当会アンケート結果をお知らせいたします。
(令和元年5月)

設問1. 法人税 / 法人実効税率

- ・課税ベースを拡大せず更なる引下げ 34%
- ・課税ベースを拡大し更なる引下げ 34%
- ・課税ベースを拡大すれば引下げは不要 16%

設問2. 個人所得課税 / 配偶者控除

- ・就業調整の解消にはつながらない 31%
- ・就業調整の解消に効果あり 18%
- ・わからない 38%

設問3. 事業承継 / 事業承継の時期

- ・5年以内 27%
- ・6～10年以内 20%
- ・10年以上先 18%

設問4. 事業承継 / 事業承継税制

- ・事業用資産を他と切り離し軽減・免除 43%
- ・生前贈与制度納税猶予制度の拡大 33%

設問5. 消費税 / 軽減税率制度

- ・特に問題はない 33%
- ・煩雑な経理処理 30%
- ・ソフトウェアの変更、新規購入 20%
- ・軽減税率制度への対応は検討していない 16%
- ・事務負担による人件費増 14%

設問6. 消費税 / 価格転嫁

- ・全額転嫁 46%
- ・大部分は転嫁 33%
- ・一部は転嫁 10%

設問7. 消費税 / 価格表示

- ・総額表示にすべき 43%
- ・外税表示にすべき 31%
- ・事業者に表示方式を委ねるべき 21%

設問8. 消費税 / 適格請求書等保存方式

(課税売上1千万円以下の業者からは仕入税額控除ができない)

- ・わからない 36%
- ・取引から排除されないよう配慮すべき 36%
- ・適正な計算のためにはやむを得ない 24%

設問9. 消費税引き上げへの景気への影響

- ・対策の効果はなく、景気は悪化する 59%
- ・一定の効果はあるが、景気は変わらない 32%

設問10. 財政健全化

- ・厳しい財政規律のもと、歳出歳入一体化に取り組む 64%
- ・自然増収を中心に対応すべき 22%

設問11. 社会保障制度

- ・給付水準を保つため、負担増加はやむを得ない 34%
- ・給付水準を下げて、現行の負担を維持 33%

設問12. 地方の行財政改革 (2つ回答)

- ・地方公務員給与の適正化など行政のスリム化 45%
- ・国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲 46%
- ・地方議会のスリム化とチェック機能の確立 45%
- ・広域行政による効率化 17%

回答数 256 回答率 8.6%

＜アンケートを昨年と比較すると＞

中小企業の大半が景気回復の実感がないと感じているという。その原因は、20年間変わっていない日本の名目賃金と、30年前と比べて半額以下の地価にあると思う。我が国以外のアメリカやユーロ圏、アジアでは賃金はこの20年間で大幅に増加し、外国人観光客からすると日本の物価は安いと言う。それに加えて、わが国では消費税や年金、人口減少などが表面化し、将来不安が経済の回復を妨げている。

海外で稼げる大企業と、国内中心の中小企業とでは大きく景況感が異なっており、国の在り方を根本から見直さないといけないところまで来ていると感じる。

2020年度のアンケートだが、問1の法人税はこの3年間法人税率の値下げの要望が約70%である。問3、4の事業承継だが、時期は5年以内が多少増え、6年以上が減っている。事業承継税制では事業資産の一般資産からの切り離し、課税の軽減、免除への要望が半分弱あった。

消費税だが、軽減税率、価格転嫁に関してはほぼ理解されているが、価格の表示方法、問8についてはわからないが最も多く、問9では導入後は景気が悪化するという答えが60%にも達していた。

問10の財政健全化では厳しい財政規律のもと、歳出・歳入の改革に取り組むべきという答えが64%と今回のアンケートで最も高い数字となった。

問11の社会保障制度だが、給付水準の下げ、負担の増加はやむを得ないという答えが合計で67%に達し、ある程度の負担は理解されている。

問12の地方の行財政改革だが、上位の3つはこの3年でほぼ同じである。

しかし、アンケートをみると、地方よりも国に対する意見が多く、質問を入れ替えるべきではないかと考える。

アンケートで目立ったのは消費税の軽減税率に対する批判、議員定数の削減であり、次に歳出抑制、大企業への優遇策への批判であった。前年も税制改正より、政府、政治家に対する意見が多く、今回も同じ傾向がみられた。

行政への信頼回復に真摯に取り組んでいただきたい。

2020年度税制改正意見書

財政健全化

・厳しい財政規律のもと、歳出・歳入一体化改革により取り組むべき。基礎的財政収支の黒字化達成時期が2020年度から2025年度に延期されたが、2025年に黒字化する道筋が見えない。

資産税

・事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。(事業承継) 現在でも廃業が目立つが、相続税を支払い事業承継するよりは、相続しない選択が増え、廃業が激増しかねない。

地方税

・固定資産税の抜本的見直し。固定資産税については、特に都市部で地価上昇が顕著であり、重税感が高まっており、負担軽減を求める。評価方式は収益還元価格方式に改めるように求める。

広報委員の興味しんしん

NO AZUKI NO LIFE

『小豆』

広報委員：竹田雅之(文)

■小豆の起源は日本かも

小豆は日本人にとってはとても親しみのある豆です。かつてはインゲンマメ属でしたが、その後アズキ属➡ササゲ属と分類し直されています。

まず最近の遺伝子研究から、

- ①東アジアとヒマラヤ地域のあずきは独立した起源説
- ②日本、朝鮮半島、中国でそれぞれ独自の分化を遂げている。
- ③日本産野生小豆の遺伝子はアジア全体の変異のほとんどを含んでいる。

そして小豆の種子出土例の年代順、

- ①6000年前日本(縄文時代) 滋賀県
- ②5000年前韓国 慶尚南道
- ③4000年前中国 山東省

上記から理由を鑑み、小豆の起源は日本という可能性も示唆されています。



小豆

■小豆の語源

「小豆」という表記は漢語によるもので和名(大和言葉)は「あずき」又は「あづき」です。平安時代の「本草和名」では漢字の「赤小豆」は「阿加阿都岐」と表記されています。

名前の由来は江戸時代の学者貝原益軒の「大和本草」によれば、「あ」は「赤色」、「つき」ないし「ずき」は「溶ける」という意味があり、赤くて早く軟らかくなることから「あずき」になったとしています。このほか、煮くずれしやすい豆であることから「崖崩れ」、「崩れやすい所」という意味の「あず」、「あづ」に由来するという説や、「赤粒木」が転じたとする説もあります。

■小豆の俳句／正岡子規

- ・神を祝ふ小豆の飯や今年米
- ・粥にする天長節の小豆飯
- ・辨當の小豆の飯や神の旅
- ・月満ちて小豆の飯に芋一串
- ・麦飯や小豆や脚気夏瘦す

「小豆」は古くから日本人の生活と密接に結びつき、行事や儀式、薬用としても食されてきました。

■小豆の力でアンチエイジング

①赤ワインの約2倍のポリフェノール

アンチエイジングと言えば、ポリフェノール。そのポリフェノールを小豆は赤ワインの約2倍含んでいるそうです。

ポリフェノールには、老化を招く原因となる活性酸素を抑える「抗酸化作用」があります。

あるデータでは、数ある食物やスパイスの中で、最も抗酸化物質を多く含む食品第1位に輝いたのは、「小豆」です。

ポリフェノールの主な作用

- ・強い抗酸化作用
- ・新陳代謝 UP
- ・冷え性改善
- ・美白、美肌
- ・更年期障害の軽減

②「サポニン」でもアンチエイジング

多くの植物に含まれるサポニンですが小豆と大豆に豊富です。

サポニンの主な作用

- ・抗酸化作用
- ・コレステロール値を下げる
- ・肝機能の向上
- ・ダイエット
- ・血流改善

③豊富な「食物繊維」で、デトックス

食物繊維は、腸内環境を改善してお腹の中からキレイに。小豆のその豊富さは、さつまいもの6.3倍、ごぼうの3倍にもなります。

食物繊維の主な作用

- ・便秘解消
- ・肥満予防
- ・免疫力向上



大福餅

■まだまだあるぞ小豆の力

④生きるためのエネルギーになるビタミンB1

ビタミンB1は、炭水化物(糖質)の代謝過程に必要な補酵素となり、代謝を助けます。

ビタミンB1の主な作用

- ・疲労回復
- ・心の安定

⑤からだをつくるビタミンB2

ビタミンB2は、「粘膜や皮膚のビタミン」と言われ、不足すると口内炎や皮膚が荒れたりします。

ビタミンB2の主な作用

- ・美肌をつくる
- ・生活習慣病予防
- ・からだをつくる補助

⑥貧血予防の鉄分

⑦身体作りのタンパク質

是非是非、良いことばかりの「小豆」をお召し上がり下さい。

LOVE
AZUKI

法人税・消費税 申告書の書き方講座

基礎知識を学び法人税・消費税の申告書作成まで

1日講座

日時 2019年4月23日(火) 10:00～16:00

会場 朝日信用金庫西町ビル7階



講師
東京上野税務署
法人課税第1部門
小堀 博司
席国税調査官

例年実施している、1日税務セミナーを4月23日に実施しました。講師は、東京上野税務署法人課税第一部門・小堀上席国税調査官にご担当いただきました。企業の経理責任者の方などで法人税・消費税申告の書き方にまだ不慣れな方を対象としております。セミナーでは先ず「申告書を作成するための基礎知識」を解説していただき、そのあと法人税の申告書の作成、消費税の申告書の作成といった課題をこなしていきました。参加者間での知識・経験の面での違いは見られましたが、皆さん真剣に丸1日という長時間のセミナーに取り組まれていました。是非、今後のお仕事に活用いただければと思います。小堀上席、お一人で長時間の講義お疲れ様でございました。

社会保険・労働保険の 実務ポイント

〈実務セミナー〉

日時 2019年5月16日(木)
13:30～16:30

会場 朝日信用金庫西町ビル7階



講師
まこと
孚事務所株式会社 代表取締役
社会保険労務士・中国古典講師
飯田 吉宏氏

社会保険・労働保険実務は、働き方改革を中心とする労務管理施策の観点から、その重要性の認識が高まっております。一方、保険給付においては、担当者の知識不足から未請求事故が発生するケースもあり、実務の仕組みと内容を理解することは容易ではありません。今回の講師である飯田吉宏氏は会社員として在職していた時に体験した労使トラブルをきっかけに労働法と人材育成のありかたに関心を持ち、社労士資格を取得し、独立起業されました。講座では社会保険・労働保険の仕組みを体系的に学び、具体的な手続きや計算の実務なども織り交ぜて進みました。聴講者からは、「説明がわかりやすかった」、「実際の計算方法も具体的で実務に沿った内容であったので、大変良かった」との感想をいただきました。



〈実務セミナー〉

これからの決済方法と対策

～導入と活用のポイント解説～

【日時】2019年5月17日(金) 15:00～17:00

【会場】朝日信用金庫西町ビル6階



講師
リッジソリューションズ株式会社 代表取締役
一般社団法人 ITC-Pro東京 代表理事兼会長
阿部 満氏

本セミナーは親会・源泉部会の共催で開催しました。今回の講師である阿部満氏は富士ゼロックス IT 関連企業にて、日本最大のネットワーク・セキュリティー業界のマーケティング関連に従事され、その業績が認められ数々の賞を受賞されました。40歳で現社を起業され、ITコーディネータとして1,000社以上の企業にアドバイスをされています。時代は現金からカード決済へ、そして電子マネー決済へと移り変わっています。特にスマートフォンの普及に伴い、さまざまな決済対応可能なアプリが登場し、時代はさらに激しく変化していこうとしています。本セミナーでは、今後の決済方法がどう進んでいくのかという展望と、さらにそれに対してどのように対応していけばよいのかを、具体的な対策までわかりやすく解説いただきました。

〈実務セミナー〉

働き方改革 対応実務セミナー

【日時】2019年6月13日(木)
13:30～16:30

【会場】朝日信用金庫西町ビル7階



講師
横浜リンケージ
社労士事務所 代表
特定社会保険労務士
蔵中 一浩氏



時間外労働の上限規制等、2019年4月から順次関連法が施行されています。「いつまでに何をどうすればよいか」、きちんと頭の中を整理して準備しなければなりません。本セミナーでは、就業規則や三六協定、賃金規定等の社内規定や運用面・人事労務面での具体的な対応について解説いただきました。講師である蔵中一浩氏は、当会のセミナーでは何度か講師をお願いしており、大変評判の高い講師です。蔵中氏は30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を生かし、平成25年に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、多くの中小企業からの相談に乗る一方、セミナー講師も積極的に取り組んでおります。受講者からは「大変わかりやすい解説で、今後の自社対応に役立った」などの感想が寄せられました。

平成31年度 支部事業報告会

上野法人会各支部においては、それぞれ下記の日時において事業報告会を開催いたしました。各支部とも、平成30年度の事業報告、決算報告、平成31年度の事業計画、予算案および役員改選案は拍手をもって承認されました。

竹町支部

「台東地区センター」にて

令和元年5月16日(木) 10:30～

【研修会】 「平成31年度 税制改正について」
【講師】 小堀博司上席国税調査官 (東京上野税務署)



麻生支部長 (再任)

東上野支部

「東上野地区センター」にて

令和元年5月15日(水) 10:30～

【研修会】 「平成31年度 税制改正について」
【講師】 小堀博司上席国税調査官 (東京上野税務署)



尾高支部長 (再任)

上野支部

「上野地区センター」にて

令和元年5月14日(火) 15:00～

【研修会】 「平成31年度 税制改正について」
【講師】 小堀博司上席国税調査官 (東京上野税務署)



太田支部長 (新任)



入谷支部

「入谷区民館」にて

令和元年5月22日(水) 17:00～

【研修会】 「平成31年度 税制改正について」
【講師】 小堀博司上席国税調査官 (東京上野税務署)



小泉支部長 (新任)

金杉支部

「金杉区民館」にて

令和元年5月16日(木) 18:00～

【研修会】 「平成31年度 税制改正について」
【講師】 小堀博司上席国税調査官 (東京上野税務署)



平野支部長 (新任)

谷中支部

「山ぎし」にて

令和元年5月27日(月) 18:00～



佐藤支部長 (再任)

～研修会～

「平成31年度 税制改正について」

〈講師〉 東京上野税務署 法人課税第一部門
小堀 博司上席国税調査官

竹町・東上野・上野・入谷・金杉の各支部では、東京上野税務署・小堀上席国税調査官による研修会を開催し、今年度の税制改正について、重要なポイント等を解説して頂きました。



＜支部長の選出について＞

今年度の役員改選案の承認により、各支部の支部長が決まりました。

竹町支部 : 麻生 勝重 支部長 (再任)
東上野支部 : 尾高 光寛 支部長 (再任)
上野支部 : 太田 俊一 支部長 (新任)
入谷支部 : 小泉 隆幸 支部長 (新任)
金杉支部 : 平野 雅俊 支部長 (新任)
谷中支部 : 佐藤 明人 支部長 (再任)

表紙 <<蓮 不忍池>> 写真提供:台東区

■令和元年7月発行 ■発行人 広報委員会 委員長 木村雄二 ■発行所 公益社団法人上野法人会
(〒110-0015 台東区東上野1-2-1 朝日信用金庫西町ビル5階 TEL5818-1151 FAX5818-1141)

従業員の退職金準備は

特退共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



特定退職金共済制度(特退共)の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約5,200社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-29-18-S(平成29年10月24日)P6965

資料請求・
お問い合わせは



公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>



法人会会員の皆さまへ

三井住友海上火災保険株式会社

法人会貸倒保証制度が 皆様の攻めの経営をサポートします!



与信管理を貸倒保証制度へアウトソーシングすることで、経営者の皆様は与信管理の心配から解放されます!

お見積りはカンタン

無記名包括プラン

まずは「売上高」と「業種」を
ご申告ください。

保険料水準を
大幅に
見直しました!

全取引先を包括して保証対象とする「無記名包括プラン」で
保険料を計算し、ご案内します。

無記名包括プランは保険期間中の取引先の追加・削除の変更手続きが不要です。

記名プラン 保証対象の取引先の選定条件によって保険料を抑えることができます。

専用の見積依頼書に取引先と債権残高等をご記載ください。

「記名プラン」にて補償対象を絞ることで保険料を抑えることができます。

お問合せ先

〈引受保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社

東京東支店 法人営業課(担当:三浦)
〒111-0042 東京都台東区寿4-15-7
TEL:03-3843-4631 FAX:03-3843-1490